

# 定例委員会の開催状況

第1 日時 平成14年7月4日(木)  
午前10時 ~ 正午

## 第2 出席者

### 1 国家公安委員会側

村井委員長

磯邊、渡邊、荻野、安崎、川口各委員

### 2 警察庁側

長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、  
警備局長、情報通信局長

## 第3 議事の概要

### 1 議題事項

#### (1) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会のインターネット・ホームページの受信電子メール、  
書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を  
要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

### 2 報告事項

#### (1) 国会の状況について

警察庁から、「6月27日から7月3日までの間に行われた各委員

会の状況等」について報告があった。

(2) 警察庁から、「4月から6月までの警察庁長官賞の授与状況」について報告があった。

(3) 関係機関・団体と連携した薬物乱用防止ビデオメッセージの活用について

警察庁から、「関係機関等と連携し、サッカー選手を起用したビデオメッセージを活用した広報啓発活動を推進することとした。」旨の報告があった。

委員から、「今回のビデオメッセージの作成主体や協賛等の中に文部科学省は入っているのか。本ビデオメッセージを広報啓発活動期間中に開かれる警察署協議会の場で見てもらい、学校関係者にPRしてもらったり、協議会委員の方々の反響等も確認してはどうか。本ビデオメッセージの活用については、ワールドカップサッカー大会直後であり、関心を呼ぶという面ではタイミングがよいと思う。」旨の発言があり、警察庁から、「内閣総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部に文部科学省は入っているが、今回のビデオメッセージの活用計画について文部科学省は直接参画していない。委員御指摘の点を踏まえて学校警察連絡協議会や警察署協議会等の場を活用するなどして対応したい。」旨、説明した。

委員から、「今回のビデオメッセージの対象は日本か、それとも世界か。本ビデオメッセージの予算付けはどこがおこなっているのか。本ビデオメッセージをテレビのスポット等で放映できないのか。」との質問があり、警察庁から、「今回のビデオメッセージの対象は世界である。予算付けは国際連合が行っている。本ビデオメッセージは各県に配分されており、テレビ放映については、各県が持っている広報枠の中で行うものと思われる。」旨、説明した。

委員から、「今回のビデオメッセージについて、有名なサッカー選手の起用と今のサッカー熱がマッチしており、なるべく早いうちに活

用した方がよいと思う。」旨の発言があった。

- (4) 東京女子医科大学病院における医療過誤事件等について(警視庁)  
警察庁から、「警視庁は、平成13年3月2日、東京女子医科大学病院において発生した医療過誤事件に関し、6月28日、業務上過失致死罪等で医師2人を逮捕した。」旨の報告があった。  
委員から、「医療過誤事件で逮捕者が出たという例は過去にもあるのか。」との質問があり、警察庁から、「医療過誤事件について、警察庁で現在把握している限りでは、昭和63年に鹿児島県で発生した医療過誤事件の被疑者を逮捕した例がある。」旨、説明した。
- (5) 元佐世保重工業株式会社社長らによる生涯能力開発給付金詐欺事件について(長崎県警察)  
警察庁から、「長崎県警察は、6月27日、元佐世保重工業株式会社代表取締役社長らが、長崎県から生涯能力開発給付金制度に基づく給付金を騙し取った詐欺容疑で、同社長ら7人を逮捕した。」旨の報告があった。
- (6) 株主総会集中日における警戒状況について  
警察庁から、「株主総会集中日である6月27日、都道府県警察では、企業からの要請等に基づき所要の警察官を派遣して会場内外の警戒を行った。」旨の報告があった。
- (7) 6月27日の公安委員会で警察庁から報告があった「高速道路不正通行対策」の件に関し、警察庁から、「自動車の種類及びナンバープレートの見方」、「主な警察車両の種類」について説明があった。
- (8) 6月27日の公安委員会で委員から質問があった「暴走族の暴力団への加入状況」の件に関し、警察庁から、同調査結果について報告があった。

( 9 ) 2002年ワールドカップサッカー大会警備について

警察庁から、「2002年ワールドカップサッカー大会開催に伴う警備及び交通対策実施結果」について報告があった。

委員長から、「本大会の警備に関しては、サミット警備等と比べて長期間かつ広域にわたったこと、さらに、日韓共同開催という要因に加え、梅雨の蒸し暑い時期の警備でいろいろな御苦労があったが、警察がソフトかつスマートに対応したため、大会の円滑な運営が図られ、警察としての責任を果たし得たと思う。国家公安委員会として厚く御礼申し上げたい。なお、先日、JAWOCの会長から、本大会が滞りなく成功裏に終了することができたとして、国家公安委員会と警察庁に対し、謝意が寄せられたことを付け加えて報告しておきたい。」旨の発言があった。

委員から、「本大会の警備の成功については委員長のコメントと全く同感であり、成功の理由の一つとして、入国管理局や外国の警察との協議、連絡が非常にうまくいったことが挙げられる。他機関等との協議連絡がうまくいったことが本大会の警備で実証されているわけであり、内閣に設置されている国際組織犯罪等対策推進本部においても、本大会の警備の成功のノウハウをうまく活用してもらえると有り難い。また、本大会期間中、相当数の警察官が警備に従事したわけであるが、同期間中、窃盗等の犯罪の発生の増減はどうだったのか。」との発言があり、警察庁から、「本年5月末現在では、昨年同期と比べて、刑法犯認知件数及び検挙件数ともに増加しており、検挙率も少し上昇している。しかし、本大会が直接影響している部分がどのくらいあるかについて、統計的な形としては出てこないかもしれない。一般的に、街中に多くの警察官が出ていれば、当然、犯罪の抑止効果はあると思われる。これまでの例では、大規模な警備を行う場合、制服警察官が常時街頭に出ているので、当該地域の犯罪の発生が減少するケースが多い。」旨、説明した。

これに関連して、委員から、「テロ対策についても、他省庁との連

携を相当深めないとうまくいかない面があり、特に入国管理の問題が大きな要因になると思われる。この点について抜本的な対策を講じ、政府として取りまとめることはないのか。」旨の発言があり、警察庁から、「関係省庁等とも引き続き協議していくが、場合によっては法制面の手当ても必要となることから、その面からの検討も進めていきたい。」旨、説明した。

委員から、「本大会の警備は本当に御苦労様でした。今回の警備ではフリーガン対策としてスポッターが非常に重要な役割を果たしたが、このスポッターの派遣について、派遣国、派遣要請国どちらの国が費用を出すのか。日本にはスポッターがいないが、今後スポッターを養成する考えはないのか。」との質問があり、警察庁から、「派遣に要する旅費を派遣国が負担する場合と、派遣要請国が負担する場合の両方があるが、滞在に要する費用については、基本的に派遣要請国が負担している。今のところ、日本にスポッター専門の警察官を養成しなければならないような状態ではないと考えている。」旨、説明した。

(10) 全教「第18回定期大会」をめぐる動向と警察措置について

警察庁から、「7月5日から7日までの間、東京都内において、全日本教職員組合の定期大会が開催される予定であり、警視庁では所要の体制で警戒警備を実施することとしている。」旨の報告があった。

(11) 天皇皇后両陛下のポーランド国及びハンガリー国御訪問等に伴う警衛警備について

警察庁から、「天皇皇后両陛下は、7月6日から20日までの間、ポーランド、ハンガリー等4か国を歴訪される予定であり、警察では所要の体制で警衛警備を実施することとしている。」旨の報告があった。

(12) 皇太子同妃両殿下の「第38回献血運動推進全国大会」御臨席等（宮崎県）に伴う警衛警備について

警察庁から、「皇太子同妃両殿下は、7月10日から12日までの間、『第38回献血運動推進全国大会』御臨席等のため、宮崎県へ行啓になる予定であり、関係警察では所要の体制で警衛警備を実施することとしている。」旨の報告があった。

(13) カナナスキス・サミットの開催結果について

警察庁から、「6月26日から27日までの間、カナナスキスにおいて開催された主要国首脳会議で協議された国際テロ対策等」について報告があった。